

中期目標・中期計画一覧表

国立大学法人帯広畜産大学

平成 28 年 3 月 1 日	中期目標提示
平成 28 年 3 月 31 日	中期計画認可
平成 29 年 3 月 29 日	中期計画変更認可
平成 30 年 3 月 26 日	中期目標提示
平成 30 年 3 月 30 日	中期計画変更認可
平成 31 年 3 月 29 日	中期計画変更認可
令和 2 年 3 月 25 日	中期計画変更認可

中期目標・中期計画一覧表

(法人番号 05) (大学名)帯広畜産大学

中期目標	中期計画
<p>(前文)大学の基本的な目標</p> <p>帯広畜産大学の基本的な目標は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献することである。</p> <p>第3期中期目標期間は、獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の取組を重点的に推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 欧米水準の教育課程の構築 2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流 3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成 4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成 	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究組織</p> <p>この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科等並びに別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。</p>	

<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>(教育課程)</p> <p>① 農場から食卓までの幅広い領域を学際的視点で捉える能力、あらゆる現場に適応できる知識・実践力、地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材を育成するため、社会のニーズに対応し、国際通用力を持つ教育課程を構築する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(教育課程)</p> <p>①-1 欧米水準の獣医学教育を実施するため、共同獣医学課程において、北海道大学、山口大学、鹿児島大学と連携し、臨床実習の充実等の教育カリキュラム改善を行うとともに、eラーニングコンテンツ共有システム・バーチャルスライドシステム等を利用した教育コンテンツを充実し、平成32年度に欧州獣医学教育認証を取得する。</p> <p>①-2 学部学生の国際的視野を涵養するとともに卒後の社会実践力を育成するため、分野横断的な学際教育プログラムを平成30年度までに新たに3プログラム設置する。</p> <p>①-3 職業人として生きるために必要な力を育成するため、畜産学部アドバンス制教育課程の基盤教育において、社会貢献・ボランティア活動のカリキュラム化、TOEIC等の外部試験の導入等を実施するとともに、北海道地区の国立大学との連携により構築した双方向遠隔授業システムを活用して多様な基盤教育科目を開設する。</p> <p>①-4 学部及び大学院教育の国際通用力を向上させるため、コーネル大学、ウィスコンシン大学との学術交流協定に基づき、招聘外国人研究者による講義、海外教育プログラムの導入等を実施する。</p> <p>①-5 国際安全衛生基準の認証取得・維持を実践できる人材を育成するため、大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻において食品安全マネジメントシステム教育プログラムを実施し、平成30年度までに同専攻の50%以上の学生に専門家資格又は内部監査員資格を付与する。</p> <p>①-6 産業界等社会の要請に即した人材育成機能を強化するため、大学院畜産学研究科において企業の実務家教員等によるオーダーメイド型実務教育を推進し、同研究科所属学生が企業等との共同研究に基づく研究テーマを選択する比率を平成30年度までに全体の40%にする。</p> <p>①-7 企業等と学生との関係を深化させて就職へと円滑につなげるため、大学院生の希</p>
---	---

<p>(教育方法)</p> <p>② 大学教育の質的転換を図るため、学士課程及び大学院課程の教育方法を充実する。</p> <p>(成績評価)</p> <p>③ 成績評価の厳格化を推進するため、多面的な成績評価システムを構築する。</p> <p>(2)教育の実施体制等に関する目標</p> <p>(教職員の配置)</p>	<p>望職種に係るインターンシップの期間を2倍以上に長期化(2~4週間)するとともに、平成30年度までにインターンシップ経験者の割合を大学院修了生全体の30%以上にする。</p> <p>①-8 高度な専門性を持つ人材に必要となる高い倫理観、社会性、コミュニケーション能力を育成するため、大学院畜産学研究科において、平成28年度に研究倫理教育、情報リテラシー教育を導入し、その理解度・満足度調査を毎年度実施して教育内容・方法を改善する。</p> <p>(教育方法)</p> <p>②-1 学士課程における能動的学習(アクティブ・ラーニング)を推進するため、グループワーク、ディベート、ICTの活用等による双方向の授業を平成29年度までに実施するとともに、ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修等により教員の授業内容に応じた双方向の授業を理解させる取組を推進し、双方向授業を取り入れた授業科目数を増加させる。</p> <p>②-2 学生の主体的な学びを促進するため、科目番号制(ナンバリング)及び履修系統図を充実するとともに、平成29年度までに学修ポートフォリオを導入し、学生自身が学習プロセスを認識して学んでいる実態を確認し教育指導に活用する。</p> <p>②-3 国際化を推進するため、大学院畜産学研究科において、平成29年度までに全てのシラバスを英語化するとともに、平成31年度までに全ての授業科目を英語対応とする。</p> <p>(成績評価)</p> <p>③ 学生の学修成果を適切に測定・把握するため、平成29年度までにルーブリック等による成績評価方法を設定するとともに、学修行動調査、学修到達度調査(アセスメント・テスト)を実施する。</p> <p>(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(教職員の配置)</p>
---	--

④ 大学の機能強化を推進するため、学長のリーダーシップにより重点分野に教職員を配置する。

(教育環境の整備)

⑤ 獣医・農畜産分野の教育の高度化を図るため、教育方法の改善及び大学の機能強化に重点を置いた環境整備を推進する。

(教育の質の向上)

⑥ 教育の質を恒常的に維持し、教育内容及び方法を創造的に発展させるため、全学的な教学マネジメントを確立する。

(3) 学生への支援に関する目標

⑦ 全ての学生に豊かな学びの環境を提供するため、多様な学生支援・生活支援策を実施する。

④ 国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを構築するため、必要となる教職員及び実務家教員を雇用するための経費を学長裁量経費において確保し、欧米水準の獣医学教育、国際安全衛生基準の教育、獣医・農畜産融合の教育研究等の重点分野に配置する。

(教育環境の整備)

⑤-1 教育方法の改善を推進するため、平成31年度までに学生が主体的に学ぶためのICTを活用した学習支援システム及び双方向の授業を支援する設備を整備する。

⑤-2 国際基準の教育環境を構築するため、平成31年度までに原虫病研究センター、動物・食品検査診断センター、畜産フィールド科学センター等において、国際安全衛生基準を取得する。

(教育の質の向上)

⑥-1 教育の内部質保証システムの安定的運用を実現するため、大学教育センターにおいて、平成28年度にアセスメント・ポリシーを明確化し、それに基づく自己点検・評価によりPDCAサイクルを機能させる。

⑥-2 教育改革に関する基本的認識の共有及び教育方法に関する技術の向上を図るため、教職員に対するFD研修を実施し、教育改善の成果を学生の授業評価等により毎年度確認する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

⑦-1 外国人留学生の修学環境を充実するため、北海道地区の国立大学と連携し、遠隔授業システムを活用して入学前準備教育を実施する。

⑦-2 障がいのある学生に対する支援を強化するため、障がい学生支援組織を平成28年度に設置し、教育支援室、学生相談室、保健管理センターとの連携により障がいの種類に応じた教育方法、機器・施設整備方策等を企画・実施する。

⑦-3 学生の自学・自習を支援するため、図書館等にアクティブ・ラーニング等を実施するための教育コンテンツ・設備を整備する。

<p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>⑧ 大学入学者選抜方法を改善するため、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を導入する。</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>(研究水準、共同利用・共同研究体制)</p> <p>⑨ 我が国の農業関連学術分野の発展と地球規模課題解決に貢献するため、獣医学、農畜産学、生殖生物学、原虫病学及び関連分野の研究水準を向上させるとともに、全国の関連分野の研究者が結集するシステムを充実する。</p> <p>(成果の社会還元)</p> <p>⑩ 我が国の農業を基盤とする産業競争力強化に貢献するため、農業関連企業・団体、公的試験研究機関等との研究連携を充実する。</p>	<p>⑦-4 学生の就業力を向上させるため、平成29年度までに就職支援室と教育支援室の連携体制を担当教員の充実等により強化し、就職支援業務から得られる企業等のニーズ情報をキャリア教育、インターンシップに反映して実施する。</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑧ アドミッション・ポリシーで求める学生を適切に選抜するため、多元的評価を重視した入学者選抜方法を検討し、平成30年度に大学入試センター試験を活用して新たな入学者選抜方法を導入するとともに、当該入学者選抜方法の評価・改善を実施する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(研究水準、共同利用・共同研究体制)</p> <p>⑨-1 獣医・農畜産分野の世界レベルの研究実績による国際研究協力を強化するため、グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、コーネル大学、ウイスコンシン大学から研究者を招聘して獣医・農畜産融合の国際共同研究を推進し、大学全体の学術論文の国際共著率を年平均40%以上にする。</p> <p>⑨-2 原虫病研究センターの共同利用・共同研究体制を充実するため、グローバルアグロメディシン研究センターの国際共同研究に参画して原虫病研究を推進するとともに、戦略会議による研究活動の点検・評価を実施する。また、原虫病研究センターが保有する研究成果有体物の情報公開を充実するため、対象有体物を増加させセンターのホームページに掲載するとともに、他機関を通じた情報発信を行う。</p> <p>(成果の社会還元)</p> <p>⑩ 農業関連企業・団体、公的試験研究機関等の要請に基づく研究を推進するため、産学連携センターのインキュベーションオフィスに入居する企業数を平成30年度までに10社に増加するとともに、共同研究及び受託研究を充実し、大学全体の実施件数</p>
--	--

(2) 研究実施体制等に関する目標

(研究者の配置)

- ⑪ 大学の機能強化を推進するため、学長のリーダーシップによる重点分野への教職員配置を推進するとともに、若手研究者及び女性研究者の採用を増加させる。

(研究環境の整備)

- ⑫ 獣医・農畜産分野の研究の推進及び研究の質の向上を図るため、研究環境を充実する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

- ⑬ 我が国の農業を基盤とする産業競争力強化と活力ある地域づくりに貢献するため、企業、地方公共団体等と連携して取り組む社会貢献事業を充実する。

を年平均130件以上にする。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(研究者の配置)

- ⑪-1 世界の食、農畜産、公衆衛生の課題解決に貢献するため、グローバルアグロメディシン研究センターにコーネル大学、ウィスコンシン大学等から外国人研究者を招聘するとともに、国際共同研究担当の教員を配置する。
- ⑪-2 若手研究者の活躍機会を増やすため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち40歳未満の若手教員の採用比率を年平均60%以上にする。
- ⑪-3 女性研究者の活躍機会を増やすため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち女性教員の比率を15%以上にする。

(研究環境の整備)

- ⑫-1 先端的な研究環境を構築するため、研究設備及び学術情報基盤の新規導入・更新を行うとともに、共同利用設備ステーションにおいて研究設備の共同利用を一括管理し、当該設備の利用頻度を増加させる。
- ⑫-2 若手研究者に活躍の機会を提供するため、大学独自のテニュアトラック制度を平成29年度までに整備するとともに、若手研究者の研究環境を整備するための経費を確保して配分する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- ⑬-1 獣医・農畜産分野の職業現場におけるリーダーとして組織を牽引できる人材を育成するため、既存の社会人学び直し事業について受講者のアンケート結果に基づき講習内容を改善するとともに、新規事業を実施する。
- ⑬-2 大学の高度な専門技術を地域に還元するため、畜産フィールド科学センター、動物医療センター、動物・食品検査診断センター等において、各種検査・治療等を地域

<p>4 その他の目標</p> <p>(1)グローバル化に関する目標</p> <p>⑭ 獣医・農畜産分野の教育研究を通じて人類の健康と国際社会の平和に貢献するため、海外大学、国際機関、国際協力機関との連携事業を充実するとともに、留学交流を推進する。</p>	<p>住民及び関係機関に提供する。</p> <p>⑬-3 賑わいのある地域づくりに貢献するため、地方公共団体等との共同運営、経費分担等の連携により、学生主体の地域創生事業の実施件数を増加させる。</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1)グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑭-1 獣医・農畜産分野の国際水準の教育研究を展開するため、世界トップクラス大学との連携事業等を推進し、グローバルアグロメディシン研究センターにおいて国際共同研究を担当する教員数を30人以上にするとともに、世界トップクラス大学が実施する教育プログラムに学生を派遣する。</p> <p>⑭-2 世界の動物衛生の向上に資するため、原虫病研究センターにおいて、国際獣疫事務局(OIE)のコラボレーティングセンター及びリファレンスラボラトリーとしての認定を維持し、家畜感染症に関する世界各国の専門家に対して研究成果、診断試薬、診断技術等を提供する。</p> <p>⑭-3 開発途上国に対する技術協力を推進するとともに、国際協力に資する人材を育成するため、国際協力機構(JICA)との連携事業を毎年度継続して実施するとともに、海外拠点を新たに2カ所設置する。</p> <p>⑭-4 海外留学希望者及び外国人留学生に対する支援体制を強化するため、イングリッシュ・リソース・センターにおける英語学習支援を増強するとともに、留学希望者に対する経済的援助の対象人数の増等、留学交流を推進するための取組を実施する。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>(ガバナンス機能)</p> <p>⑮ 大学の規模、教育研究機能に最適なガバナンス体制を構築するた</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(ガバナンス機能)</p> <p>⑮-1 学長のリーダーシップに基づく運営体制を強化するため、第2期中期目標期間中</p>

め、マネジメント機能の点検・見直しを恒常的に実施する。

に整備した運営体制(本部体制、学長補佐体制等)の点検・見直しを恒常的に実施するとともに、大学情報データベースの機能改善、情報収集・分析能力向上のための研修等を行い、大学情報分析室において提供する情報量を増加させ、大学のインスティテューショナル・リサーチ(IR)機能を強化する。

⑮-2 社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させるため、様々な外部有識者の意見を聞く機会を平成28年度に設け、当該意見の内容及びその対応状況を毎年度公表する。

⑮-3 監事の監査業務を支援し、監査結果を業務運営に適切に反映するため、平成28年度に教職員で構成する監事支援組織を設置し、監事の重点監査事項の増加等により、監査機能を強化する。

⑮-4 大学運営業務において女性の活躍機会を増やすため、役員に女性1名以上登用するとともに、管理職員の女性比率を10%以上にする。

(戦略的な資源配分)

⑯ 学長のビジョンに基づく戦略的な資源配分を実施するため、人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実等に取り組む。

(戦略的な資源配分)

⑯-1 大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、年俸制、混合給与等人事・給与制度の弾力化を推進し、平成31年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。

⑯-2 学長のビジョンを実現し大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上にする。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

⑰ 獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を実施するため、大学院畜産学研究科の再編を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

⑰-1 大学院畜産学研究科において農畜産の幅広い知識と専門性を体得させるため、修士課程3専攻(畜産生命科学、食品科学、資源環境農学)及び博士前期課程(畜産衛生学専攻)のカリキュラム改編を平成28年度から実施し、自己点検・評価により教育科目、教育方法等を改善する。

⑰-2 獣医学及び農畜産学に関する高度な知識と研究能力を基礎として、「農場から食卓まで」に至る諸課題を国際的視野に基づき解決できる専門家を養成するため、平成31年度までに大学院畜産学研究科の博士課程を再編する。

<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>⑱ 大学の運営体制及び教育研究体制に適した事務組織を構築するため、事務組織及び事務処理の点検・見直しを恒常的に実施する。</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑱-1 効率的・合理的な大学運営事務を行うため、北海道地区の国立大学と連携した共同事務処理を継続するとともに、新たな共同事務処理を提案する。</p> <p>⑱-2 事務職員の適切な人事評価と専門能力の向上を図るため、平成28年度に人事評価項目を見直すとともに、職員からの意見聴取や効果の検証等によりテーマや実施方法等を見直してスタッフ・ディベロップメント(SD)研修を充実させるほか、他機関との人事交流、企業等他職種からの人材登用等を実施する。</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>⑲ 安定的な大学運営を実現するため、外部資金等自己収入の増加により財務基盤を強化する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>⑳ 安定的な大学運営を実現するため、経費の抑制、エネルギー利用管理に取り組むことにより財務基盤を強化する。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑲-1 大学の教育研究成果を広く社会に還元することを通じて当該業務の向上に資する財源を確保するため、畜産フィールド科学センターにおける製品製造業務、動物医療センター及び動物・食品検査診断センターにおける診療・検査診断業務の効率化に向けた関連機器の整備により、収入増を目指した業務改善等を実施する。</p> <p>⑲-2 競争的資金の獲得を推進するため、申請・採択実績を教員の業績として評価するとともに年俸制のインセンティブ額の付与等により、教員1人あたり年平均1件以上の競争的資金への申請を行う。</p> <p>⑲-3 利息等による収益増を図るため、収支予測により策定する資金計画に基づき資金を安全確実に運用するとともに、貸付対象財産を拡充する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑳-1 事務処理の効率化・合理化により経費を抑制するため、北海道地区の国立大学等との共同調達の品目を増加させるとともに、アウトソーシングを実施する。</p> <p>⑳-2 光熱水費等の経費を抑制するため、平成28年度にエネルギー削減計画を策定し、</p>

<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>① 資産の有効活用を推進するため、土地、施設の利用状況の点検・見直しを恒常的に実施する。</p>	<p>継続的な省エネパトロールによる節電などエネルギーの効率的な利用管理対策、省エネルギー型設備の導入等を実施する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教育研究活動の進展に応じて土地、施設等の資産を有効に活用するため、隔年毎に施設管理部門による稼働率を視点とした利用状況点検及び教育研究部門による効率的利用を視点とした自己点検を行い、必要な維持管理及び予防的な保守・点検を実施するとともに、学内外の共同利用や売却等を含めた資産の活用方法の見直しを行う。</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>② 大学の活動状況を適切に把握・点検し、大学運営及び教育研究活動の質の向上に取り組むため、自己点検・評価システムの点検・見直しを恒常的に実施する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>③ 国立大学法人としての社会的説明責任を果たすため、利用者の視点に立った大学情報の公開・発信を強化する。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>②-1 自己点検・評価システムを充実するため、戦略会議及び大学情報分析室を中心とした点検・評価体制及び活動状況を毎年検証し、改善する。 ②-2 自己点検・評価に必要な大学情報の収集・分析力を高めるため、大学情報分析室の業務に必要な機器・ソフトウェアの導入、担当教職員の増員等を行う。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>③ 大学の活動情報をわかりやすい形で情報利用者に提供するため、広報担当部署において大学ポータル等多様な媒体を通じた情報提供を行うとともに、公開・発信の方法及び内容の点検・改善を行う。</p>

<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>②④ 教育研究の質の向上を図るとともに施設の老朽化を解消するため、キャンパスマスタープランに基づく施設の計画的整備を実施する。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>②⑤ 教職員、学生、学外関係者が安心して利用できるキャンパス環境を構築するため、様々な危機を想定した安全管理を推進する。</p> <p>3 法令遵守等に関する目標</p> <p>②⑥ 法令等の遵守を徹底するため、倫理教育、不正防止対策を充実するとともに、情報セキュリティを含めたコンプライアンス意識の向上に取り組む。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>②④ 国際水準の教育研究環境の充実及び地域・環境に配慮した施設の整備、活用を図るため、平成29年度までにキャンパスマスタープランを改訂し、既存施設の有効活用、施設の長寿命化を含めた施設整備を推進する。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>②⑤-1 安全管理知識の習得と危機管理意識の向上を図るため、安全管理に関する規程、マニュアル等の点検・充実を不断に行うとともに、外国人対応の英語版安全マニュアルを整備する。また、各種研修、防災・災害時訓練及び安全点検を定期的を実施し、教職員及び学生に適切な安全管理を徹底する。</p> <p>②⑤-2 様々なリスクに迅速に対応するため、明確な役割分担に基づく防災体制を構築し、交通、防災を含めた安全点検を毎年実施するとともに、点検に基づく必要なキャンパス整備を実施する。</p> <p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <p>②⑥-1 研究における不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止するため、文部科学省のガイドラインに基づき管理責任を明確に定めた管理体制を構築するとともに、倫理教育等を全ての研究者を対象として実施し、受講しない者には競争的資金の申請及び使用を認めないこととするなど、不正防止計画に基づき不正防止対策を計画的に実施する。</p> <p>②⑥-2 教職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、法令等の新規制定や一部改正の情報を速やかに周知するとともに、全教職員を対象とする研修会を計画的に実施する。</p>
--	--

	<p>㊦-3 情報セキュリティを強化するため、情報基盤の整備に努めるとともに、教職員及び学生に対するセキュリティ研修会を計画的に実施する。</p>
	<p>VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>別紙参照</p>
	<p>VII 短期借入金の限度額</p> <p>○ 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 672,556 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>
	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none">・稲田団地の土地の一部(北海道帯広市稲田町西2線9番、11番、11-2番、13番、17番、17-2番 4,810.27 m²)を譲渡する。・稲田団地の土地の一部(北海道帯広市稲田町西2線 19番、21番、23番 5,082.37 m²)を譲渡する。・稲田団地の土地の一部(北海道帯広市稲田町西2線 15番 1,313.47 m²)を譲渡する。・大空団地の土地及び建物の全部(北海道帯広市大空町 12 丁目4番地3、土地: 3,955.50 m²、建物:1,974 m²)を譲渡する。

	<p>Ⅸ 剰余金の使途</p> <p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>															
	<p>Ⅹ その他</p> <p>1. 施設・設備に関する計画</p> <p style="text-align: center;">施設・設備に関する計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 20%;">予定額(百万円)</th> <th style="width: 40%;">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">237</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ライフライン再生</td> <td></td> <td>施設整備費補助金(93)</td> </tr> <tr> <td>・小規模改修</td> <td></td> <td>大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金(144)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> <p>2. 人事に関する計画</p> <p>○ 大学の機能強化及び獣医・農畜産分野の国際水準の教育研究を推進する優秀な人材を確保するため、年俸制適用教員の拡大、混合給与等人事・給与制度の弾力</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源		総額			237		・ライフライン再生		施設整備費補助金(93)	・小規模改修		大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金(144)
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源														
	総額															
	237															
・ライフライン再生		施設整備費補助金(93)														
・小規模改修		大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金(144)														

	<p>化推進、若手教員及び女性教員の採用促進並びに教職員の専門能力向上を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,634百万円</p>																				
	<p>3. 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>【長期借入金】</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1032 432 2069 655"> <thead> <tr> <th>年度 財源</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 償還金 (民間金融機関)</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>78</td> <td>104</td> <td>183</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。 また、単位未満を切り捨てているため、合計額と一致しないことがある。</p> <p>【リース資産】</p> <p>○ 該当なし</p> <p>4. 積立金の使途</p> <p>○ 前中期目標期間繰越積立金については、その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務の財源に充てる。</p>	年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額	長期借入金 償還金 (民間金融機関)	13	13	13	13	13	13	78	104	183
年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額												
長期借入金 償還金 (民間金融機関)	13	13	13	13	13	13	78	104	183												

中期目標

中期計画

別表1(学部、研究科等)

学部	畜産学部
研究科	畜産学研究科(H30募集停止) 畜産学研究科(H30設置)

別表2(共同利用・共同研究拠点)

原虫病研究センター

別表(収容定員)

学部	畜産学部 1,100人 (うち獣医師養成に係る分野 240人)
研究科	畜産学研究科 0人 (うち 修士課程 0人 博士課程 0人) 畜産学研究科 146人 (うち 修士課程 96人 博士課程 50人)

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度～平成33年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	15,808
施設整備費補助金	93
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	144
自己収入	6,365
授業料及び入学料検定料収入	4,959
財産処分収入	0
雑収入	1,406
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,734
長期借入金収入	0
計	25,144
支出	
業務費	22,173
教育研究経費	22,173
施設整備費	237
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,734
長期借入金償還金	0
計	25,144

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額13,634百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注)人件費の見積りについては、平成29年度以降は平成28年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注)退職手当については、国立大学法人帯広畜産大学役員退職手当規程及び国立大学法人帯広畜産大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注)組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」:以下の事項にかかる金額の総額。 $D(y-1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」:以下の事項にかかる金額の総額。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

③「機能強化経費」:機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

④「基準学生納付金収入」:当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)

⑤「その他収入」:検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし、第3期中期目標期

間中は同額。

II〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」:特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

運営費交付金 = A(y) + B(y)

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$

- (1) $D(y) = D(y-1) \times \beta$ (係数)
- (2) $E(y) = \{E(y-1) \times \alpha$ (係数) $\} \times \beta$ (係数) $\pm S(y) \pm T(y) + U(y)$
- (3) $F(y) = F(y)$
- (4) $G(y) = G(y)$

D(y):教育研究等基幹経費(①)を対象。
E(y):その他教育研究経費(②)を対象。
F(y):機能強化経費(③)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
G(y):基準学生納付金収入(④)、その他収入(⑤)を対象。
S(y):政策課題等対応補正額。
 新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
T(y):教育研究組織調整額。
 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
U(y):教育等施設基盤調整額。
 施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H(y) : 特種要因経費(⑥)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

- α(アルファ) : 機能強化促進係数。△1. 1%とする。
第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。
- β(ベータ) : 教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特種要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入

等により行われる事業経費を計上している。

注)長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成28年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注)上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は、平成28年度と同額として試算している。

2. 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	24,897
経常費用	24,897
業務費	22,039
教育研究経費	4,872
受託研究費等	2,137
役員人件費	343
教員人件費	10,183
職員人件費	4,504
一般管理費	1,944
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	914
臨時損失	0
収入の部	24,897
経常収益	24,897
運営費交付金収益	15,480
授業料収益	3,704
入学金収益	552
検定料収益	107
受託研究等収益	2,137
寄附金収益	597
財務収益	6
雑益	1,400
資産見返負債戻入	914
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注)受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。
 注)受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	25,794
業務活動による支出	23,983
投資活動による支出	1,161
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	650
資金収入	25,794
業務活動による収入	24,907
運営費交付金による収入	15,808
授業料及び入学料検定料による収入	4,959
受託研究等収入	2,138
寄附金収入	597
その他の収入	1,405
投資活動による収入	237
施設費による収入	237
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	650

注)施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。